

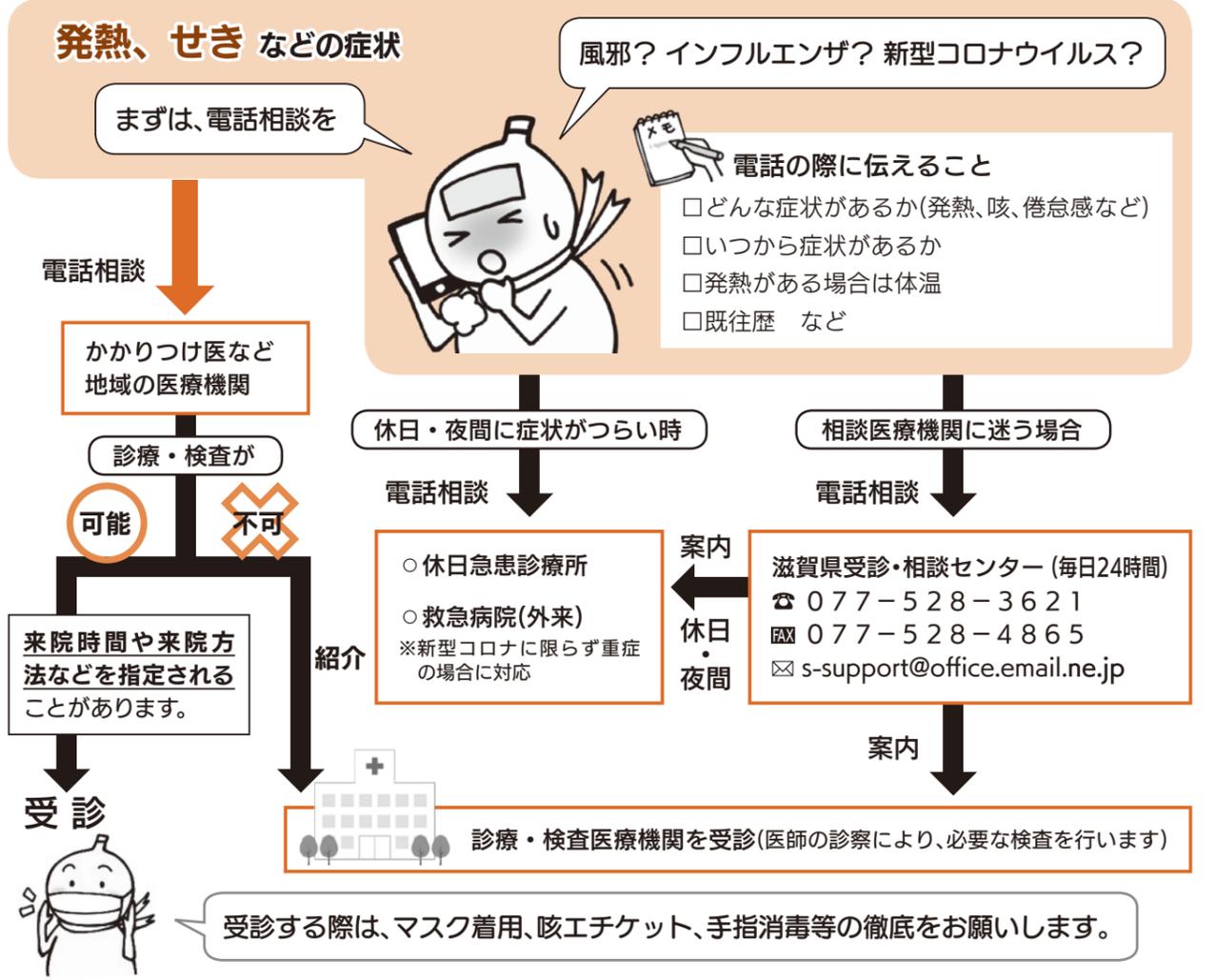


発熱などの風邪の症状があるときは、かかりつけ医に電話で相談を

健康推進課 ☎65-7759

新型コロナウイルス感染症の初期症状は、風邪やインフルエンザなど他の疾病と見分けにくいことから、**受診が必要な場合は、直接医療機関には行かず、まずは地域のかかりつけ医など身近な医療機関に電話等で相談しましょう。**相談した医療機関での診療が難しい場合は、診療可能な医療機関を紹介します。診察後、医師が必要と判断した場合は新型コロナウイルスの検査を受けることになります。

【発熱などの症状がある場合の受診の流れ】



症状がなくても心配な人は下記までお問い合わせください。
【滋賀県一般電話相談窓口】(毎日8時30分～17時15分)
☎077-528-3637 FAX 077-528-4865 ✉corona-soudan@pref.shiga.lg.jp

市民の皆さんへのお願い～不当な差別や偏見をなくしましょう～

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者・医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことはあってはなりません。公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動をお願いします。また、法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、いじめ等に遭った人からの人権相談を受け付けています。困ったときは、一人で悩まず相談してください。

人権に関する相談窓口

みんなの人権110番(平日8時30～17時15分)
☎0570-003-110

子どもの人権110番(平日8時30～17時15分)
☎0120-007-110

新型コロナ人権相談ホットライン
(月～水・金10時～12時、13時～16時)
☎☎077-523-7700

長浜市立湖北病院職員を募集します

長浜市立湖北病院事業職員選考委員会 ☎82・6143
〒529・0493 木之本町黒田122-1

- 令和3年4月1日採用予定の職員を募集します。
- 【職種】看護師
- 【採用予定人数】5人
- 【試験日】随時(応募者と調整)
- 【試験会場】長浜市立湖北病院(木之本町黒田)
- 【受験資格】次のいずれにも該当する人
○昭和50年4月2日以降に生まれた人
○保健師助産師看護師法による看護師の集します。

- 免許を有する人(令和3年7月末日までに免許取得見込みの人を含む)
- 市内または近接地に居住でき夜間勤務ができる人
- 【申込期限】1月30日(土)当日消印有効
- ※受験申込書は担当課にあります。また、郵送での請求や病院ホームページからダウンロードすることもできます。詳しくは病院ホームページをご覧ください。



令和3年度入札参加資格審査申請を受け付けます

契約検査課 ☎65・6507
〒526・8501 八幡東町632

- 市が発注する建設工事や委託業務(コンサルタント等)、物品調達について令和3年度の入札参加資格審査申請を受け付けます。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申請書類等は郵送でご提出ください。
- 【受付期間】○市内業者(市内本店・市内営業所) 1月4日(月)～29日(金) ○市外業者(県内本店・県内営業所・県外) 12月7日(月)～1月15日(金) ※どちらも当日消印有効です。 ※受付期間終了後の受付はできませんのでご注意ください。
- 【対象者】〈物品調達〉 ○登録を希望するすべての事業者 ※定期更新年です。令和2年度の登録は引き継がれません。 ※令和3年度からの学校給食用物資の納入には当申請が必要です。 〈建設工事・委託業務(コンサルタント等)〉 ○市内業者(市内本店・市内営業所) ※毎年度更新申請が必要です。
- 【申請方法】申請書類を郵送で担当課まで提出してください。
- 【その他】○建設工事と委託業務を重複して登録することはできませんが、それぞれと物品調達は重複して登録できます。 ○申請を希望する内容がどの登録区分に該当するか、申請マニュアル等で十分に確認して、申請してください。



一般競争入札で市有地(建物付)を売却します

公共施設マネジメント課 ☎65・1717

一般競争入札で市有地(建物付)を売却します。この公募に参加する人は、案内書の内容を十分に把握したうえで申し込みください。

- 【申込み】1月29日(金)までに申込書を直接担当課まで提出してください。
- 【案内書等の配布】申込書および案内書は、担当課、北部振興局地域振興課、各支所にあります。また市ホームページからダウンロードすることもできます。

- 【所在地】南浜町字川下1-30番1
- 【最低売却価格】40,434,000円
- 物件の詳細は、市ホームページをご覧ください。



- 【対象者】〈物品調達〉 ○登録を希望するすべての事業者 ※定期更新年です。令和2年度の登録は引き継がれません。 ※令和3年度からの学校給食用物資の納入には当申請が必要です。 〈建設工事・委託業務(コンサルタント等)〉 ○市内業者(市内本店・市内営業所) ※毎年度更新申請が必要です。
- 【申請方法】申請書類を郵送で担当課まで提出してください。
- 【その他】○建設工事と委託業務を重複して登録することはできませんが、それぞれと物品調達は重複して登録できます。 ○申請を希望する内容がどの登録区分に該当するか、申請マニュアル等で十分に確認して、申請してください。